

林業事業体との意見交換会(2/23・3/2)でのご意見・ご要望等に対する回答

近畿中国森林管理局

番号	質問等	回答
1	平成29年度事業の発注見通しは、いつ頃公表されるのか。	事業の発注見通しについては、予算成立後、速やかに近畿中国森林管理局ホームページで公表することとしています。 また、個別の事業の発注情報については、当局ホームページに掲載している申請書によりメールアドレスを登録していただいた事業体に、入札公告時に「お知らせメール」を送信するサービスを行っていますので活用をお願いします。
2	平成29年度の素材生産事業の発注について、一事業地当たりの発注規模は今年度並みと理解してよいか。 また、事業地が広範囲な物件や主伐・間伐など複数の作業種がある物件などもあるとの理解でよいか。	事業の発注規模については、各署等において、個々の伐採区域の位置や資材量などを勘案して決定していますが、基本的には今年度と同程度と考えています。 また、1物件での事業地については、可能な限り移動距離の少ない近隣の国有林でまとめたいと考えていますが、単独発注が困難な遠隔地にある資材量の少ない事業地は、まとめざるを得ない場合があることをご理解願います。 なお、作業種についても、今年度と同様、事業地の場所や資材量などを考慮しながら、複数の作業種をまとめる物件もあると考えています。
3	システム販売については、BC材を中心に販売しているとの説明であったが、実際にはA材として売れるものも含まれている。 また、大規模な合板工場や集成材工場、輸出事業者との協定で国有林材が県外や海外に流通し、県内には供給されていない状況にある。販売方法について、一律システム販売ではなく、小規模な製材工場が多い地域では、委託販売を検討するなどの対応をお願いしたい。	素材の販売に当たっては、競りにより価格が上がる可能性のある良質な材は原木市場に販売を委託し、競りにより価格が上がる可能性の低い並材や低質材については、これらの材を利用する需要先にシステム販売により安定して材を供給することとしています。 なお、システム販売における原木市場の役割としては、素材のコーディネーターとして協定相手となり、需要者に安定的に供給していただくことを期待しています。
4	国有林が早期発注に取り組んでいることは、事業者としてはありがたいが、契約後に土地の形質変更等に係る各種協議が必要な場合があり、協議が整うまでに相当な期間(長いもので3ヶ月程度)を要す。その間、作業に着手できないため、大幅に予定を変更せざるを得ない状況になる。また、作業道を県道(国有林の貸付地内)から取り付けるため、県に県道の使用許可を申請したところ、使用料が必要であるといわれた。許可が出るまでに期間を要する土地の形質変更等の協議については、入札までに関係機関と事前の調整を行い、スムーズな作業着手ができるようにしてもらいたい。	作業道等作設に伴う土地の形質変更等の関係機関との法令協議については、原則、入札公告までに完了させるとともに、事業実行段階で変更が生じた場合は、その都度、変更協議を行うよう指導しているところです。今後においても、事業実行上必要な法令協議は、入札公告前に了するよう指導を再徹底します。 また、貸付地(県道敷等)の使用についても、事業実行に支障がでないよう事前に貸付相手方と調整を行うよう指導します。
5	早生樹のコウヨウザンについて、林野庁の広報誌で広島県が先進的な取組をしているとの記事が掲載されていた。その中で、苗木の生産も行っているとの内容もあったが、苗木の調達方法を教えていただきたい。	国有林も試験的に植栽に取り組んでいますが、管内の府県では、広島県がコウヨウザンを補助対象の樹種とするなど、早生樹の育成に先進的に取り組んでおり、平成29年の春から、広島県樹苗農業協同組合と広島県森林整備・農業振興財団が協同して苗木の生産を始めると聞いています。

番号	質問等	回答
6	システム販売について、林道や山土場が狭く、大型車が入れる場所まで小運搬しなければならないため、署で広い土場を確保してもらいたい。	林道や山土場が狭く、小運搬が必要となる現場が多いことは認識しており、そのような場合は、可能な限り中間土場を確保していきたいと考えています。 なお、事業者の皆様も中間土場の適地がありましたら、署等に情報を提供していただきますようお願いいたします。